

令和6年度 部活動運営方針

坂井市三国中学校

生徒の実態
・運動部活動加入率
62%
・文化部活動加入率
31%
・R4年度より、合唱部、
手芸部が廃部になっ
た。

学校や地域の実態
・複数の部活動が、毎
年、県大会・北信越
大会に出場するなど、
運動部・文化部とも
に熱心な活動を展開
している。
・地域スポーツクラブ
への加入率は全体の
5%である。

設置部活動
野球・サッカー
女子ソフトボール
男子ソフトテニス
女子ソフトテニス
陸上
男子バレーボール
女子バレーボール
男子バスケットボール
女子バスケットボール
男子バドミントン
女子バドミントン
卓球
柔道・剣道
美術・科学
郷土芸能
吹奏楽

指導力向上
・競技や活動の特性を踏
まえ合理的で効果的な
指導が実践できるよ
う、部活動顧問の研修
の機会を設け、顧問間
の情報共有も図る。

今後の課題
・教職員の数に応じた
適正な部活動数につ
いて協議し、計画的
に削減していく。

ねらい
・学校教育活動の一環として、スポーツや文化
および科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、
連帯感の涵養を目指すとともに、自主的・実践
的な態度を育てる。

活動方針・活動計画
<活動方針>
『部活動は、人づくり・心づくり』
部活動での取り組みは「自分の目標記録に挑戦
する。他校の生徒やチームと競争する」など競
技の面と、「中学生として成長していく」とい
う教育の面の2つを持っている。
したがって、部活動の目的は、競技力や技術の
向上を図るとともに、
①礼儀正しく（準備、清掃）
②マナー良く（あいさつ、身だしなみなど）
③元気はつらつと
④部活動で得た力を学校生活の中で生かす
（生活態度や学習に励む）ことにある。
あわせて指導者は、効果的な指導に向けて、科
学的な指導内容、方法を積極的に取り入れるた
め、学校内外でも常に指導力向上のための研修、
研究を心がける。

<活動計画>
下記の基準により、適正な活動時間や休養日を
設ける。
○毎週月曜日と、土曜または日曜のいずれかを原
則休養日とする。
○少なくとも年間52日の休日（土・日、祝日ま
たは振替日）を休養日とする。
○平日の活動時間は下記の通りとする。
〔通年（4～3月） 17：45 活動終了〕
○平日の練習時間は1時間30分程度とする。
○休日の練習時間は3時間程度とする。
○朝練習については禁止とする。
○月ごとの活動計画を、部活動毎に作成し保護者
に配布する。

評価と改善
・部活動毎の保護者会を開催して、日頃の生徒達
の振り返りだけではなく、保護者の視点からも
活動内容を見直す。
・家庭・地域・学校協議会で活動状況を視察して
もらったり、報告したりして、意見をいただく。

体罰等の防止
・いかなる理由においても生徒に対する暴言や体
罰は禁止する。
・立場を利用したモラハラ、セクハラは厳に慎む。

保護者の願い
・従来より部活動への
取り組みを熱心に進
めてきた学校であり、
保護者の部活動への
関心は高い。

地域の要望
・地域行事に積極的
に参加してきた過去
の経緯から、三国祭
や公民館祭、地域の
イベントに、文化
部を中心に毎年参加
を要請されている。

外部指導者との連携
・外部指導者との連携を
進める部活動
・卓球
・男女陸上
・サッカー

危機管理体制
・職員会議、全体研究会の
日は原則として活動を休
止する。
・やむを得ず顧問または副
顧問がつけられない場合、事
前に管理職等の承諾を得
て、共同管理のもと実施
することができる。
・練習時の事故等への対応
については、本校の危機
管理マニュアルに則す
る。

感染症対策
・発熱、咳込み等の症状が
見られる場合は活動を控
えるなど、生徒の健康状
態を確認する。

熱中症対策
高温・多湿の環境条件を把
握し、活動を中止又は運動
量の調整等を行うなど、熱
中症マニュアル等に基づき
予防策を講じる。熱中症発
生時の共通認識を図り、適
切な対応を行う。